

令和8年度さいたま市中学校総合体育大会 水泳の部 2日目順延（植竹会場） 2次要項

- 1 期 日 令和8年6月28日（日）
開 門 8時00分
競技開始 9時50分
- 2 会 場 さいたま市立植竹中学校プール（屋外25m×6コース）
- 3 競 技 ○（公財）日本水泳連盟競泳競技規則に則って行う。
○計時は手動で行う。
○スタート（出発）は、1回で行う。
○タイムレース決勝とする。
○テーピング等の使用については、必ずレース前に審判長の許可を得ること。
- 4 表 彰 ○個人男女各1位～8位まで。
※賞状につきましては、後日植竹中学校での配布を行います。
- 5 控え場所 ○選手・引率者等控え場所は体育館とする。
○選手更衣場所は男子：武道場1階 女子：武道場2階とする。
- 6 競技役員
○部活動のある学校の引率教員は競技会運営に携わること。
○部活動のない学校の引率教員は可能な範囲で競技会運営に携わること。
○競技役員は（公財）日本水泳連盟競技規則にのっとり、競技役員としてふさわしい服装で競技に当たること。（「水色ポロシャツ・紺の長ズボン」または「紺色ポロシャツ・ベージュの長ズボン」、白い運動靴に準ずる服装が望ましい。）保護者補助役員、生徒補助役員はこの限りではない。また、暑さ対策として同色の半ズボンを認める。
○各部署の競技役員は、主任を通じて審判長に伝達すること。
○主任は役員からアピールがあったら、その時点で審判長にアピールがあったことを報告する。そこで競技を一時中断するか否かを審判長が裁量する。違反と認められる内容であったならば、それを的確に審判長に伝達し、最終判断を仰ぐこと。
○違反申告を行う際には、確実に状況を説明できるように把握し（例えば、平泳ぎの片手タッチならば、「先に右手がタッチ板上部につき、その下方に左手が伸びたが届かずに折り返した」）、的確に主任に伝達する。
○競技役員の職務中、或いは競技役員と認知される服装での選手応援は禁止とする。
※競技の公平性を保つため。
- 7 引率
○参加申込書に準ずる。
- 8 その他
○出場競技のウォーミングアップの時間に合わせて来場してもよい。その際は時間に余裕をもって来場すること。
○プール内では、宣伝及び広告の媒体とならないように注意すること。
商標・商標名については、（公財）日本水泳連盟競技規則の規定を遵守すること。ただし、スポンサーロゴマークは認めない。
○控え場所（体育館）において、生徒、引率教員及び引率保護者は土足厳禁とする。

※下足を入れる袋(レジ袋等)の用意すること。

- 大会は、学校教育内活動と同じ扱いとする。制服、ジャージ及びチームのユニフォーム等を着用すること。私服での参加は認めない。持ち物についても事前指導を十分に行うこと。
- プールでは、男女とも必ずスイミングキャップを着用すること。
- プール施設内での携帯電話の使用は禁止する。
- 競技会場へのビン、缶類の持ち込みは禁止とし、ゴミは必ず持ち帰ることとする。
- 本大会において、水着のWA公認マークの有無は問わない。しかしWA公認ではない水着で泳いだ記録は正式記録として認められないため、万が一県大会標準記録を突破しても県大会に進出することはできない。県大会以上の大会ではWA公認の水着でなければ出場できないため、予選を突破した生徒への準備を促すこと。
- 選手および引率関係者以外の大会会場への入場は認めない。
- 競技の観戦は不可とする。

9 駐車場について

競技役員に協力できる教員のみ駐車場の利用を許可する。

10 県学総出場に係る記録の判定について

※いずれかの方法にて泳ぐこと。また、リレー第1泳者をのぞき判定の機会は1度のみとする。

- (1) 100m自由形、100m背泳ぎに個人種目でエントリーしているリレー第1泳者に限り、「長水路の標準記録」にて県大会標準突破を判定する。
- (2) 植竹会場での競技会においては、「短水路の標準記録」にて県学総標準突破を判定する。
- (3) 市学総エントリー種目と同一種目(400m種目、100n種目)に限り、同日開催の「第2回南部ブロックジュニア公認記録会」および「第2回北部ブロックジュニア公認記録会」の記録を「長水路の標準記録」にて県大会標準突破を判定する。
- (4) 植竹会場での市学総に参加できず、県大会標準記録突破の判定を希望する選手については、記録会を7/1(水)と7/3(金)の午後に設ける。

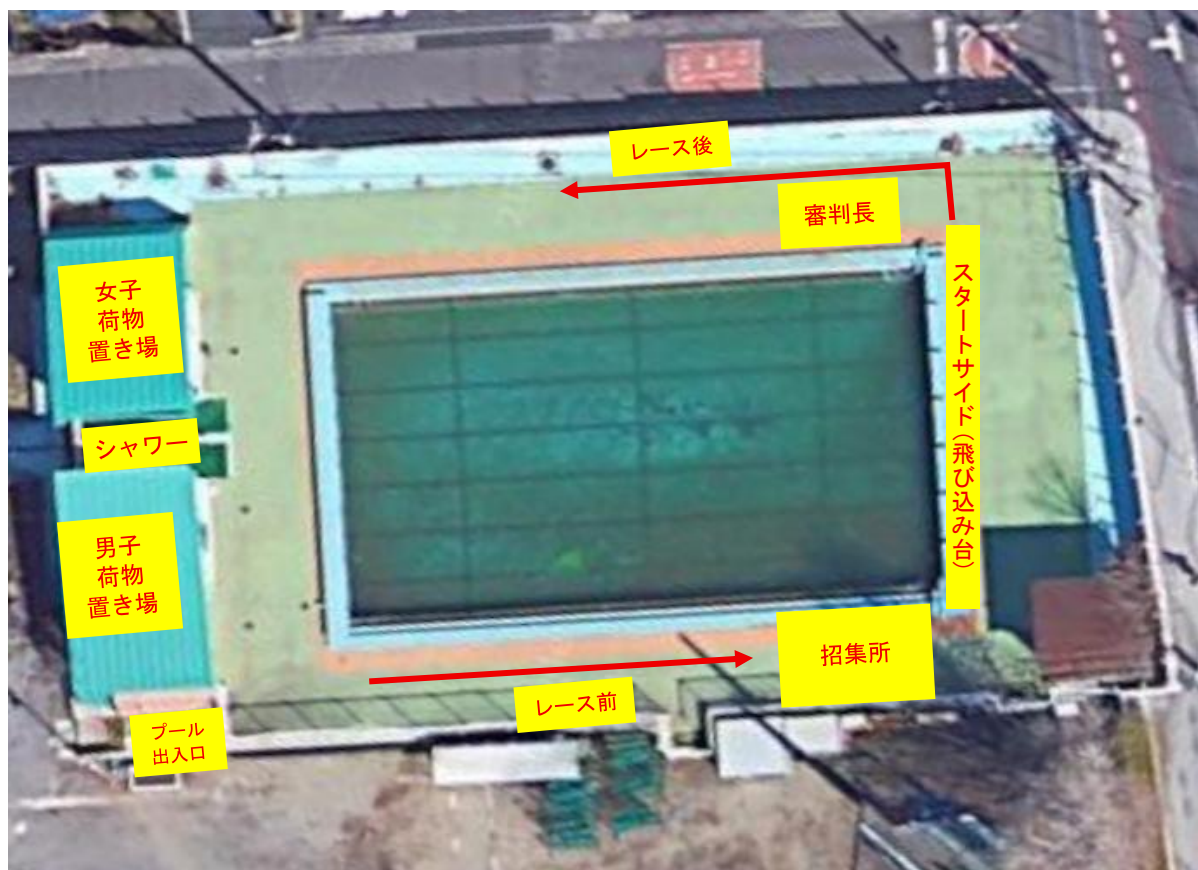
※(4)はいずれの日程も14:00~18:00の時間とする。選手と相談のうえ随時タイム計測を行う。

11 会場図

(全体)



(プール)



13 問い合わせ先

植竹中学校 長島 大樹

学校☎048-663-2115

直通☎080-5427-2521

※引率保護者及び学校担当者からの連絡とする。